

# 感謝状の贈呈

高齢者が「宝くじが当たった、申込みをしたい」と言って来店、対応した郵便局員が高齢者から事情を聞いたところ、手数料名目に現金をだまし取る架空請求詐欺であることを見抜き、和泉署に連絡、詐欺の被害防止に大きく貢献したことから和泉和気郵便局に6月21日和泉警察署において感謝状を贈呈しました。

